

PCB廃棄物及びPCB使用製品を期限内に処分してください

岐阜県環境生活部廃棄物対策課

ポリ塩化ビフェニル(PCB)は、電気機器用の絶縁油として照明器具や変圧器等に使用されたものであり、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法で定められた期間内に処分を委託しなければなりません。高濃度PCB廃棄物は、唯一の処理事業者である中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)が設置している全国5箇所の処理施設でのみ処理することが可能であり、廃棄物の種類ごとに処理施設や処分期間が異なります。低濃度PCB廃棄物は、国が認定する無害化処理認定事業者か一部自治体が許可する特別管理廃棄物処分業者(廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物)で処理できます。



図1 トランス



図2 コンデンサー

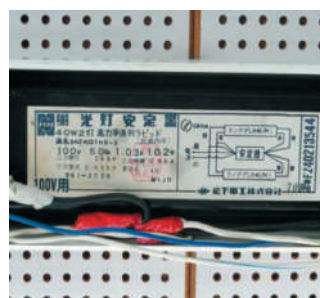


図3 安定器

表1 岐阜県の処分期間及び処理施設先

濃度区分	種類	処分期間	処理施設
高濃度	安定器、小型電気機器、感圧複写紙、ウエス、その他の汚染物	2021年 3月31日まで	JESCO北九州
	トランス、コンデンサー、廃油、保管容器が廃棄物となったもの	2022年 3月31日まで	JESCO豊田
低濃度	PCB濃度が5000mg/kg以下のもの、微量PCB汚染廃電気機器等	2027年 3月31日まで	無害化処理認定事業者

平成30年7月5日に安定器・汚染物等の処分期間が残り1000日となったことを受け、岐阜県では、一層PCB廃棄物等の確実かつ適正な処理の推進に取り組んでいるところです。特に平成27年度からポリ塩化ビフェニルの大規模調査を実施し、平成29年度は、現地訪問も含めたフォローアップ調査を実施するなど、自家用電気工作物を含む事業者への調査を継続して行っております。また、同じく平成29年度末からPCBを使用した安定器の調査を改めて開始しており、こちらの調査も継続しております。

これらの調査(いわゆる掘り起こし調査)を実施することで、今まで県で把握できていなかったPCB廃棄物保管事業者又はPCB使用製品所有事業者が明らかになってきております。更にPCB廃棄物の処理に関する幅広い周知を行うため、電気機器、医療、旅館、不動産、工業、商工等の様々な業界団体に御出席いただき、「岐阜県PCB処理推進連絡会」を開催し、PCBに関する情報共有を行っております。こうした施策を柱として、県内のPCB廃棄物及びPCB使用製品の日も早い処理に向けて取り組んでいきます。

PCB廃棄物の処理は、事業者の皆様方の協力なくして遂行できません。PCB廃棄物は、処理せずそのまま放置していると罰則の対象になり、処分期間を超過して見つかった場合は、実質的に処理することができなくなることがあります。事業者の皆様におかれましては、PCB廃棄物等の処理に関する施策に御理解をいただくとともに、調査及び周知等へ御協力いただきますようお願いいたします。

表2 岐阜県(岐阜市を除く)のPCB廃棄物の処理及び保管状況

(平成29年3月31日時点)

種 類	事業所数	処理数	保管量
トランス類	160	173台	537台
コンデンサー類	286	3,750台	4,100台
柱上トランス	8	3,171台	26,686台
安定器	251	8,872台	52,294台
PCBを含む油	32	173,306kg	10,744kg
感圧複写紙	2	0kg	154kg
ウエス	34	9,086kg	6,357kg
その他の機器等	352	6,201台	2,667台
	13	19kg	14,612kg
汚泥	4	3,377kg	297kg
その他PCB汚染物	55	4,294kg	75,662kg

表3 年度別の保管量の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
トランス保管量(台)	500	489	503	518	535	552	580	537
コンデンサ保管量(台)	9,510	9,211	9,415	9,811	9,309	5,010	4,343	4,100
安定器保管量(台)	57,838	53,754	53,921	54,583	55,004	59,131	55,962	52,294

(連絡先)

岐阜県環境生活部廃棄物対策課 電話 058-272-8217

屏風山“黒の田東湿地” ～地域で守り育む 豊かな生態系～

岐阜県東濃県事務所 環境課

みなさんは、「湿地」と聞いて、どのような風景を思い浮かべますか？

湿地には幅広い意味があり、定義も様々ですが、一般には、池や沼、湿原、干潟など、文字通り水に覆われて湿った土地が、湿地と呼ばれています。

過去には、開発等により、全国的に減少・劣化がみられましたが、近年では、生物多様性、自然保護の観点から、その価値が見直され、国際的にも保護されるようになってきました。

東濃県事務所が所管する東濃地域(多治見市、土岐市、瑞浪市)は、古くから、陶磁器の産地として有名ですが、実は、土岐川沿いに形成される丘陵地の麓に、大小、数多くの湿地を有しており、知る人ぞ知る「湿地の宝庫」でもあります。

今回は、この東濃地域の湿地群で、最も大きい、瑞浪市の“黒の田東湿地”を紹介します。



東濃地域の湿地は小さなものが多く、開発などにより、その多くが消滅したとされていますが、未だ、1,000箇所以上が残されていると言われており、「東濃・中濃地域湿地群」として、環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(略称「重要湿地」)に選定されています。

“黒の田東湿地”は、これら東濃地域の湿地群の中では、最大の約2.5ヘクタールの面積を有しており、瑞浪市の最高峰で恵那市との境にある「屏風山」(標高794メートル)から、稜線沿いに南東へ1キロメートルほど下ったところにあり、屏風山への登山道を使って行くことができます。

屏風山への登山道は、いくつも整備されており、恵那市側からも登ることができますが、瑞浪

市稲津の登山口(百曲道)からは、1時間から1時間半程度で、湿地に到着します。

森林の中に、広大な湿地が広がり、鳥の声が絶え間なく響き、自然を満喫できる、素晴らしい水辺の空間が形成されており、「重要湿地」の外に、同じく環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」(略称「重要里地里山」)にも選定されています。

湿地内には、木道が整備されており、サギソウやサワランなどの四季折々のさまざまな湿性植物や、ハッチョウトンボなど湿地に生息する珍しい昆虫を、身近に観察することができます。

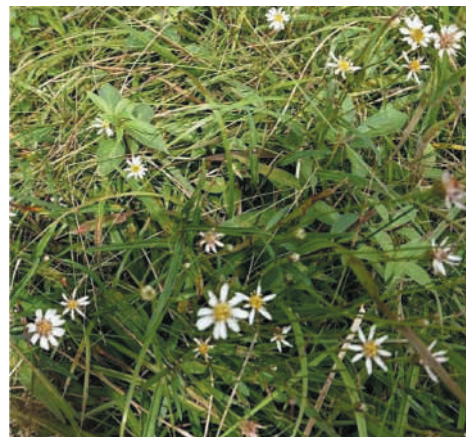
瑞浪市内外から、屏風山を含めて、年間5,000名ほどの方が来訪されています。

こうした素晴らしい自然空間は、地域のボランティア団体により保全されており、県でも、清流の国ぎふ 森林・環境税を活用した地域活動支援事業により、その取組みを支援しています。

アクセスは、登山口までは、中央自動車道の瑞浪ICから車で、20～30分程度。

登山口から湿地までは、登山道(※)が整備されていますが、途中、ぬかるんだ場所もあるので、トレッキングシューズ等の着用をお勧めします。

是非、一度、ご来訪ください。



※ 屏風山の登山道案内図は、下記まちづくり団体のホームページ(屏風山紹介ページ)に掲載されています。(明日の稲津を築くまちづくり推進協議会 <http://www.ii-nuts.jp/byobusan>)

わがまちの環境保全と対策



「循環型社会に向け食品ロス削減を考える」

土岐市長 加藤 靖也

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃より産業廃棄物の適正処理と環境の保全に格別のご指導とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市は、岐阜県の東南部に位置し、広大な丘陵地が市街地を取り囲む緑豊かな環境に恵まれ、1300年以上の歴史を有する「美濃焼の街」として、今もその文化を伝えています。また、中央自動車道・東海環状自動車道にインターチェンジを3カ所有しており、高速交通体系の結節点であることから、市を訪れる年間の交流人口は900万人を超え、県内でもトップクラスの交流人口が多いまちでもあります。さらに、イオンモール進出の予定もあり、今後、交流人口の更なる増加が見込まれています。

近年、人口減少や少子高齢化、防災やエネルギー問題への意識の高まり、市民ニーズの多様化など、自治体を取り巻く情勢は大きく変化しております。そういった状況の中で、本市の強みである美濃焼や豊かな自然環境、利便性の高い広域交通網、そして、本市に集う人々といった地域にある多様な資源を活用し、市民一人ひとりの心の豊かさや暮らしのゆとりを叶えることができるよう、まちの将来像である「人と自然と土が織りなす交流文化都市」の実現に向け、取り組んでいます。

取り組みの一つである廃棄物行政については、循環型社会の構築が叫ばれるようになり、廃棄物の適正処理、減量化に向けた施策が多様化する中、本市においては行政と市民が一体となって資源物回収を実施することにより、資源物の分別において大きな成果を得ております。

また、昨今食品ロスによる生ごみ増加も問題となっています。農林水産省によると、食べられるはずなのに捨てられる食品ロスは、平成27年度には国内一年間で約646万トンであったと推計されました。本市においても各家庭、飲食店から食べ残しにより出される生ごみが今後増加すれば、焼却施設への影響が懸念されます。岐阜県が推進している「ぎふ食べきり運動」を、市民、事業者にも周知し、食品ロス削減を一層推し進めることが、ごみの減量化、焼却施設の延命化にもつながるものと考えております。

今後も貴協会のご指導とご協力を賜りながら「循環型社会の構築」に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。